

令和6年度 ダイオキシン類大気常時監視結果について

令和7年8月22日
埼玉県環境部大気環境課

県、ダイオキシン類対策特別措置法施行令で定める政令市(さいたま市、川越市、川口市、越谷市)及び事務移譲市(所沢市)では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づきダイオキシン類の大気常時監視を実施しましたので、その結果をお知らせします。

全ての調査地点で環境基準^{*1}を達成

^{*1} 環境基準 : 年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

1 調査時期

第1回 令和6年 5月 21日～ 5月 28日 ※1
第2回 令和6年 7月 9日～ 7月 16日 ※1
第3回 令和6年 10月 8日～ 10月 15日 ※1, 2
第4回 令和7年 1月 7日～ 1月 14日 ※1, 3

※1 川越市は、令和6年5月22日～5月29日、7月10日～7月17日、10月9日～10月17日、令和7年1月8日～1月15日で実施

※2 所沢市は、令和6年10月1日～10月8日で実施

※3 川口市は、令和7年1月8日～1月15日で実施

2 調査回数

年4回又は年2回 1週間サンプリング

3 調査地点

(1) 一般環境 9地点 (9市町)
(2) 沿道 1地点 (1市)

4 調査結果の概要

調査地点10か所における年間平均値は、0.0099[pg-TEQ/m³]でした。

全地点年間平均値	調査地点別年間平均値
0.0099 [pg-TEQ/m ³]	一般環境 0.010 [pg-TEQ/m ³]
	沿道 0.0068 [pg-TEQ/m ³]

環境基準 : 年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

表 1 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく
令和 6 年度大気常時監視調査結果

環境基準：年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

地域分類	調査機関	調 査 地 点	調査結果[pg-TEQ/m ³]				
			第1回	第2回	第3回	第4回	平均値
一般環境 (9地点)	埼 玉 県 (6地点)	八潮局(八潮市水道部)	0.011	0.013	0.0085	0.023	0.014
		日高局(高麗川南公民館)	—	0.0051	—	0.0044	0.0048
		久喜局(久喜南中学校)	0.0074	0.013	0.0078	0.055	0.021
		鴻巣局(鴻巣市役所)	—	0.0089	—	0.023	0.016
		本庄児玉局(児玉小学校)	—	0.0044	—	0.0072	0.0058
		秩父局(秩父農林振興センター)	—	0.0030	—	0.0035	0.0033
	さいたま市	さいたま市役所局(さいたま市役所)	0.0051	0.0074	0.0091	0.012	0.0084
	川 越 市	川越市川越局(宮下町)	0.0068	0.010	0.0053	0.015	0.0093
	所 沢 市	所沢市東所沢局(東所沢)	0.0084	0.012	0.0073	0.014	0.010
	一般環境平均						0.010
沿 道 (1地点)	埼 玉 県	戸田市美女木自排局(西部福祉センター)	—	0.0080	—	0.0055	0.0068
	沿道平均						0.0068
全 地 点 平 均							0.0099

表2 ダイオキシン類大気常時監視における平均濃度の推移

環境基準：年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
平均濃度 [pg-TEQ/m ³]	0.68	0.45	0.31	0.31	0.36	0.17	0.097	0.069	0.068	0.058
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
平均濃度 [pg-TEQ/m ³]	0.058	0.053	0.048	0.044	0.059	0.042	0.040	0.036	0.036	0.028
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
平均濃度 [pg-TEQ/m ³]	0.027	0.029	0.027	0.023	0.016	0.017	0.012	0.0099		

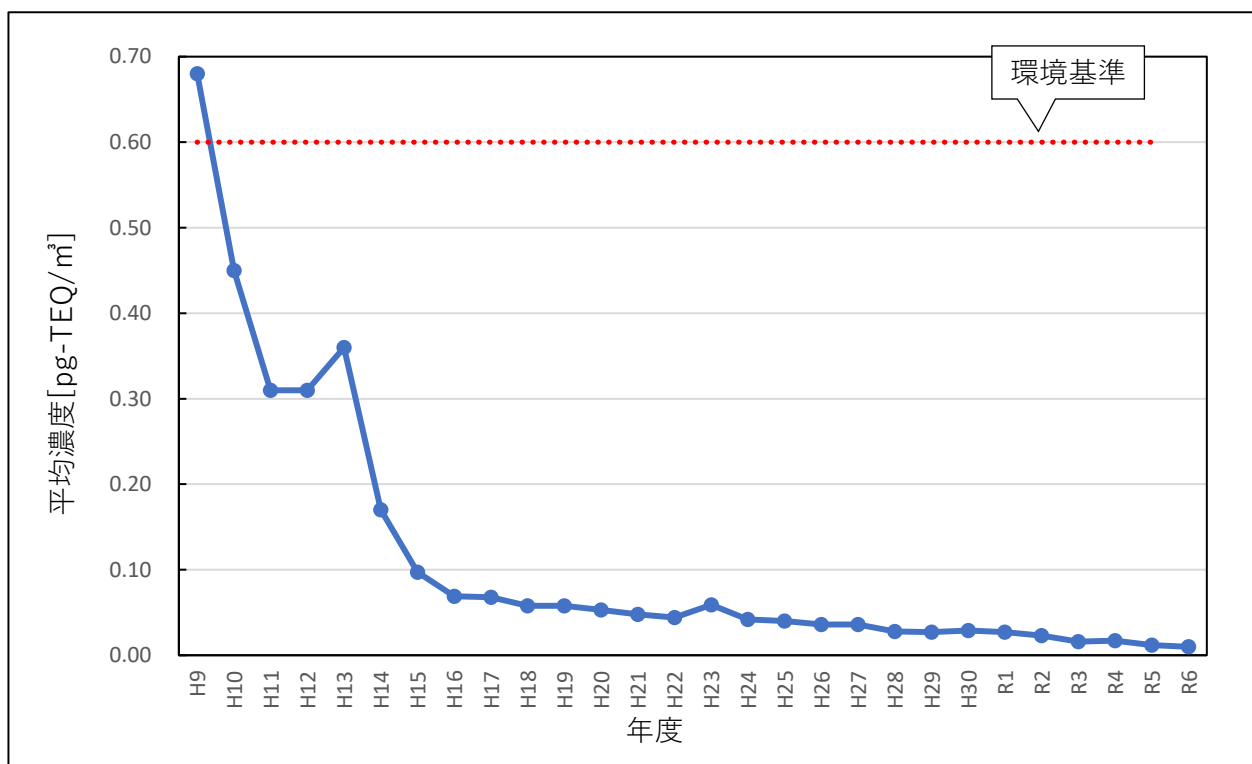


図 ダイオキシン類大気常時監視における平均濃度の変化

参考表 その他の調査結果※¹

環境基準：年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

調査機関	調 査 地 点	調査結果[pg-TEQ/m ³]				
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	平均値
埼玉県	東秩父局(堂平山)※ ²	—	0.0028	—	—	0.0028
さいたま市	農業者トレーニングセンター	—	0.0074	—	0.016	0.012
	八幡会館	—	0.0088	—	0.016	0.012
	穂積自治会館	—	0.0074	—	0.018	0.013
川越市	芳野中学校	0.0097	0.013	0.0053	0.026	0.014
	広谷小学校	0.0072	0.0082	0.0051	0.013	0.0084
	川越南文化会館	0.0086	0.0086	0.0051	0.020	0.011
	鯨井中学校	0.0096	0.011	0.0057	0.016	0.011
川口市	川口市南平局（領家第一公園）	—	0.021	—	0.024	0.023
	安行東小学校	—	0.013	—	0.019	0.016
	芝樋ノ爪小学校	—	0.012	—	0.014	0.013
所沢市	三ヶ島まちづくりセンター	0.0078	0.011	0.0079	0.0072	0.0085
	所沢市教育センター	0.0076	0.011	0.010	0.0093	0.0095
越谷市	越谷市役所	0.0090	0.012	0.0070	0.016	0.011

※¹ ダイオキシン類対策特別措置法の常時監視として位置づけられていないが、各自治体が自主的に調査した結果

※² 人為的な汚染がないバックグラウンドとして調査